

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 7 月23日
【ファンド名】	東京海上・物価連動国債ファンド
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　大場　昭義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 1 号
【事務連絡者氏名】	尾崎　正幸
【連絡場所】	本店の所在の場所に同じ
【電話番号】	0 3 - 3 2 1 2 - 8 4 2 1
【縦覧に供する場所】	該当なし

【臨時報告書の提出の理由】

親投資信託「TMA物価連動国債マザーファンド」につき、投資信託約款の内容に重要な変更が生じるため、当該マザーファンドを主要投資対象とする追加型投資信託「東京海上・物価連動国債ファンド」について、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第3号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

【内容】

(イ) 変更の内容についての概要

信託財産に組入れる物価連動国債の加重平均残存期間の対象を「発行済みの物価連動国債」から「平成25年10月以降に発行された物価連動国債」に変更します。

(ロ) 当該変更の年月日

平成26年10月1日（約款変更適用日）